

新型コロナウイルスワクチン接種について

健康推進部健康づくり課

1 追加（3回目）接種体制の変更について

群馬県では、18歳以上の全ての年代で、2回目接種から6か月経過した日より接種可能となったことから、医療機関における使用ワクチンを以下のとおり変更しました。

＜変更前＞	モデルナワクチン使用	伊勢崎市民病院外	計8か所
	ファイザーワクチン使用	上記以外の病院・医院	計81か所
↓			
＜変更後＞	モデルナワクチンのみ使用	伊勢崎市民病院外	計8か所
	モデルナ・ファイザーワクチン両方使用		計50か所
	ファイザーワクチンのみ使用		計31か所
＜変更日＞	令和4年2月28日（月）から		

2 5歳から11歳ワクチン接種について

(1) 接種対象者 市内在住の満5歳から11歳

(2) 実施医療機関数 21医療機関

(3) 使用するワクチン 小児用ファイザー社ワクチン

(4) スケジュール

接種券発送 令和4年2月22日

(平成22年3月3日～平成29年3月2日生まれ)

※以降、満5歳の誕生日の次の週に順次接種券を発送

接種開始 令和4年3月1日

(5) 保護者への注意事項

- ・ワクチン接種は強制ではないこと
- ・接種を受けるには、保護者の同意と同伴が必要なこと
- ・ワクチンには、感染症の発症を防ぐ効果と副反応のリスクがあることを理解したうえで、接種を受けるかの判断をしていただきたいこと